

金沢文庫すすらん通り地区 地域緑化計画書

計画名：花と緑のすすらん通り

推進団体名：すすカフェみどりの会



この地域緑化計画書は、公開します。

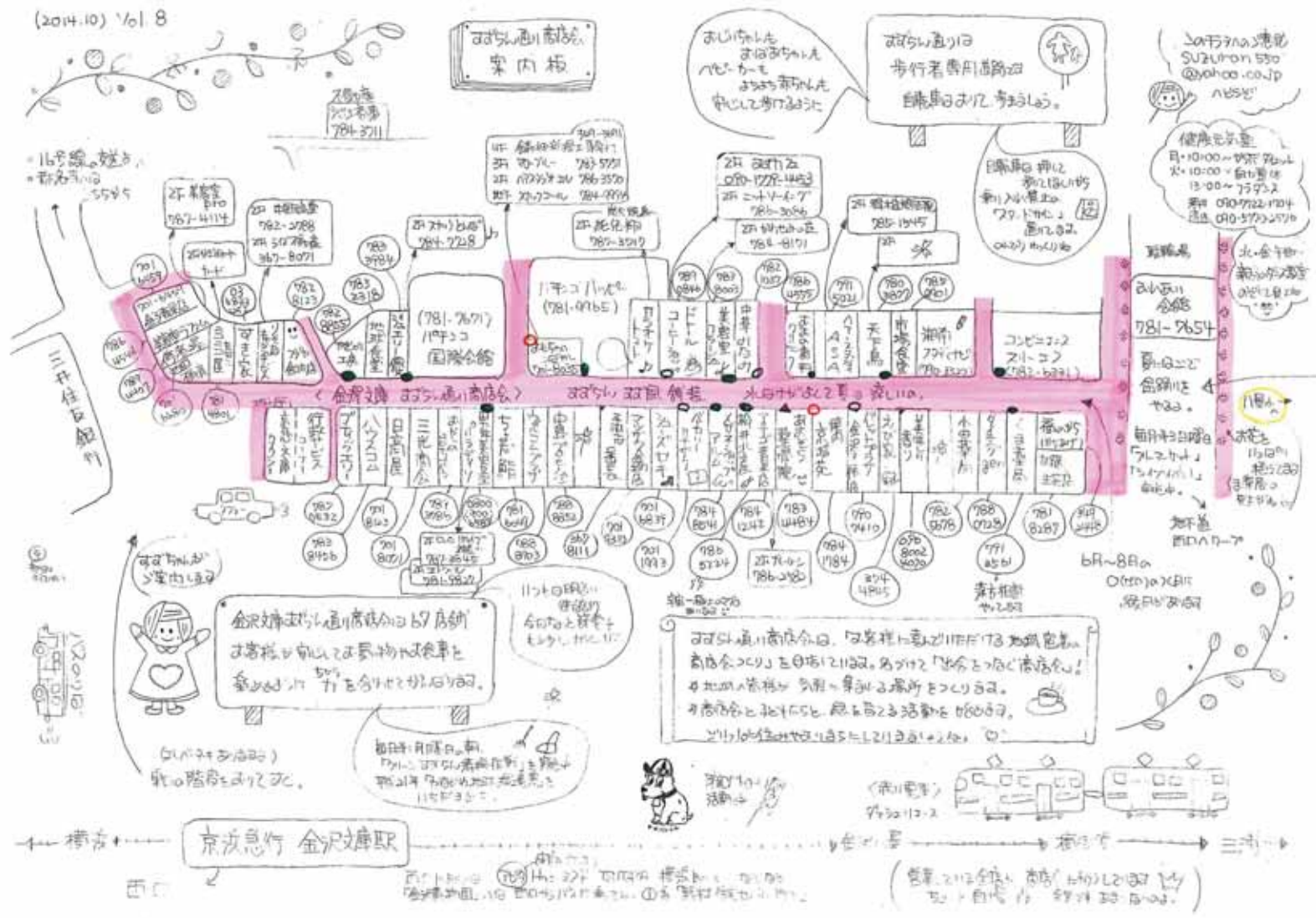
<p>計画期間</p>	<p>平成26年度 ～ 平成28年度</p>
<p>計画概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> • すずらん通り商店街を通行する方と商店主との双方の心が癒されるような、花と緑があり、美しく居心地のいい商店街にする。 • 花と緑を真ん中に、商店主同士や地域住民とがふれあい、通行しやすい舗道ときれいな環境を共に守り育てることで、街と地域を愛する心を育てる。 • 雨水貯水槽を同時に設置し、植栽への水やり、すずかぜ舗装の効果を活かす夏季の打ち水、舗道の洗浄を簡便にするとともに、木造の古い建物が密集した商店街の防火防災にも役立てる。
<p>立地環境</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全長160mの歩行者専用道路で、京浜急行金沢文庫駅東口に隣接する60年余りの歴史を持つ会員数67店舗の商店会。地域住民の通勤通学路で平日日中平均6,000人の通行がある。 • 商店会内にはかつてプランターがあったが、平成17年のすずかぜ舗装工事の際に、近隣の広場にプランターが移設され、緑の乏しい通りになっている。 • 商店会全体で定期的に清掃活動をし、環境美化に努めているが、商店主によるせり出し看板や住民による放置自転車により、通行しにくく心地いい場所とはいえない。 • 商店主と地域住民とが、共に美しい環境を保ちたいという気持ちを引き起こすために、花づくりや緑の魅力を活用したい。
<p>計画の効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 交通至便で、たくさんの方が通行する当商店会ならではの立地を活かし、商店会全体での取り組むことで、緑や花が増えたことを多くの人に感じてもらえる。 • 居心地のいい空間で、花と緑を通じて会話がうまれ、商店主と地域住民とがふれあい、商店会での滞在時間が延びる。 • 快適な環境をつくることで双方のモラルアップがはかられ、放置自転車、看板、商品のせり出しが減ることが期待される。 • 雨水貯水槽により、打ち水・洗浄作業の簡便化、防火防災への活用ができる。 • 近隣小学校に一部プランターのオーナーになってもらい、共に緑を育てることで連携を強める。 • 商店会が平成19年度から続けている月に一度の定期清掃活動「クリーンすずらん清掃作戦」は、平成19年度「はまロード表彰」平成21年度「地球環境賞受賞」の実績がある。その地道な活動により、近隣地域にても清掃活動を開始したという事例もあり、本計画の実施により、同様の波及効果が期待される。

<p>計画期間中の 仲間づくり・資金</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 商店会役員会、近隣小学校の賛同を得ている。商店会店主と小学校とが気軽に参加できるよう、「すすカフェ」が最低限の管理を請け負う。 • 本計画団体の代表は、移設されたプランターの世話を続けてきた実績があり、当商店会の役員でもある。まずは、取り組みが可能な商店会店舗から実施し、作業負担の程度や実施の効果を見せることで、賛同者を増やしていく。 • 広報誌を発行し、計画内容や進捗状況、効果実績を報告し、徐々に理解者を増やし、店主が自ら参加したくなるよう伝えていく。 • 自己負担金が発生する場合、今年度は「雑費」として処理し、次年度以降は商店会会計内に予算を立てて捻出していく。 • 商店会内店舗から、利用できる種苗や雑貨を調達し、相互の利益につなげる。
<p>計画期間終了後の 仲間づくり・資金</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 平成17年以前は、プランターが設置され管理されていた実績があり、移設されたプランターを、その後7年間にわたり維持し続けた経過がある。本計画のもと、より簡便な仕組み(水やり等の維持管理体制)が整備されるので、商店会店主のみでも継続は可能と考える。 • 通行人だけでなく近隣住民からも、快適な環境をつくることを求められ続けている商店街である。「すすカフェみどりの会」として、受け入れるルールを整えて、賛同者・支援者を増やしていく。 • すずらん通り商店会内にて、地域のコミュニティ活動を実施している「すすカフェ」が事務局となり、取り組みを継続していく。 • 資金は商店会会計の中に予算立て（ひとつの販促活動と同程度）をし、過度の負担なく定着化させる。
<p>創意工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ふれあい広場にて、商店会、近隣小学校、地域住民が自由に参加できる「植栽イベント」を開催する。できあがったプランターを店名入りの「オリジナルプランター」に運び込み、設置店主とプランターづくりに携わった人の双方が、緑を慈しむきっかけとする。 • 近隣の学校、団体、地域にオーナーになってもらう。 • 本事業の代表が漢方薬や薬草の専門家であるので、「薬草講習会」や「薬草の花壇」が可能である。

計画年次	計 画 内 容
<p>1年度目 (平成 26 年度)</p>	<p>○民有地緑化については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商店主の理解を得て、設置店舗を増やす。 ・ 小学校での植え替え作業の予定を協議する。 <p>○地域緑化活動については。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「すすカフェみどりの会」を立ち上げ、事業部会を実施する(1回) ・ 広報誌の発行(1回) ・ 商店会、地域住民の向けての説明会を実施(1回)
<p>2年度目 (平成 27 年度)</p>	<p>○民有地緑化については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリジナルプランター緑化整備実施設計 ・ オリジナルプランター緑化(通りに面し、敷地内に置ける一階の15店舗に設置) ・ 雨水貯水タンク設置(敷地内に設置可能な2店舗に設置) ・ ごみ集積かご周辺緑化(商店会共同の事業系ごみ集積かご回りへの植栽) <p>○地域緑化活動については。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「すすカフェみどりの会」事業部会の定期開催(6回) ・ 広報誌の発行(4回)。 ・ 地域住民参加の植栽イベント開催(1回)(ふれあい広場にて)
<p>3年度目 (平成 28 年度)</p>	<p>○民有地緑化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オリジナルプランター緑化(設置店舗を15店舗ふやす) ・ 雨水貯水タンク設置(設置店舗を2店舗ふやす) ・ ベランダ緑化整備(通りに面し設置可能な2階ベランダの10店舗に設置) ・ プランター緑化(ふれあい広場) <p>○地域緑化活動については。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「すすカフェみどりの会」事業部会の定期開催(6回) ・ 広報誌の発行(2回)。 ・ 地域住民参加の植栽イベント開催(2回)(ふれあい広場にて)
<p>計画期間 終了後</p>	<p>○地域緑化活動については</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「すすカフェみどりの会」事業部会の定期開催(6回) ・ 広報誌の発行(2回)。 ・ 地域住民参加の植栽イベント開催(2回)(ふれあい広場にて) ・ 維持管理を継続させるために、「すすカフェ」がバックアップしていく。 ・ 隣接商店会、町内会に波及し、相互の協力を期待する。

金沢文庫すずらん通り地区 地域緑化計画「花と緑のすずらん通り」

(2014.10) Vol. 8



- 27年度敷地内設置可能な15店舗
- 店名入りアポスター 28年度予定
- 店名入りアポスター 15店舗
- バンパシ緑化整備10店舗
- 27年度設置可能な2店舗
- 両水野水タワ 28年度被
- 両水野水タワ 2店舗
- 植栽イベント会場 (28年度緑化予定の会場)
- 27年度 ▲ 27年度敷地内緑化

概算事業費（単位：千円）（注1,5）

助成項目	細目	1年度目（平成26年度）	2年度目（平成27年度）	3年度目（平成28年度）	項目ごとの合計	※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	0	429	0	429	100%以内	
			1)オリジナルプランター緑化整備実施設計				
	②緑化整備等経費 <small>（注2）</small>	0	700	1,298	1,998	90%以内	
			1)オリジナルプランター緑化 2)雨水タンク設置 3)ごみ集積かご周辺緑化	1)オリジナルプランター緑化 2)雨水タンク設置 3)ごみ集積かご周辺緑化 4)プランター緑化			
2 景観木保全	①調査費	0	0	0	0	100%以内	
	②診断書作成費	0	0	0	0	100%以内 （上限20千円/本）	
	③治療費	0	0	0	0	③と④は各景観 木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 （上限50千円/ 本）
	④環境整備費	0	0	0	0		100%以内 （上限50千円/ 本）
3 地域緑化活動 <small>（注3）</small>	①維持・管理費	0	400	600	1,000	100%以内	
	②広報・研修費	0	320	280	600	①～④の合計 1,000千円以内 ／年度	100%以内
	③事務費	0	70	70	140		100%以内 （上限100千円/ 年度）
	④諸雑費	0	40	40	80		100%以内 （上限40千円/ 年度）
年度ごとの合計 <small>（注4,6,7,8）</small>	0	1,959	2,288	4,247	1～3の合計5,000千円以内／年度		

- （注意事項）注1：概算事業費（予定金額）は、計画の助成金と自己負担金を含めた額となります。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）となります。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金が用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1,000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5,000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15,000千円です。）
- 注5：概算事業費は、千円単位となります。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目間、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（28年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）